

2022年4月22日
株式会社F U J I

中国における模倣品業者に対する行政摘発・処罰について

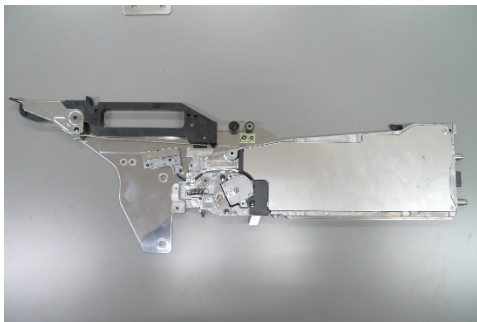
株式会社F U J I（本社：愛知県知立市、代表取締役社長：須原 信介、以下F U J I）は、中国において、自社製品であるフィーダーおよびノズルの模倣品をF U J I製品と偽って製造販売していた模倣品業者のそれぞれに対して、行政摘発請求を行いました。

この請求を受けて、中国の地方市場监督管理局は摘発を行い、模倣品製造販売の禁止と罰金の支払いを命じる行政処罰決定書及び文面を発行しました。東莞市旭仁電子科技有限公司に対して、地方市場监督管理局は、商標侵害と認定し、侵害行為の停止を命じました。

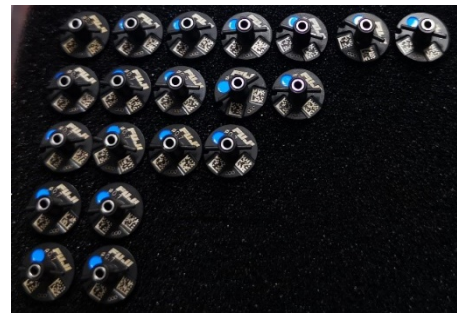
模倣品業者

- ・ 東莞市旭仁電子科技有限公司
（東莞金吸嘴）
- ・ 九江嘉遠科技有限公司
- ・ 深圳市同興發自動化設備有限公司
- ・ 東莞市万尚電子有限公司
- ・ 深圳市富達百年科技有限公司

模倣品の例



F U J I 製フィーダーの模倣品



F U J I 製ノズルの模倣品

F U J I は、F U J I 製品をご利用のお客様のものづくりの品質や信頼を守り、安心してF U J I 製品をご使用いただけますよう、今後も知的財産権の保護に注力し、模倣品の製造販売等の不法行為に対して断固たる姿勢で取り組んでまいります。

■本件に関するお問い合わせ

開発センター 知的財産部 深津

TEL: 0566-81-8203 E-Mail: ys.fukatsu@fuji.co.jp